

令和7年度 町民まつり「立科えんでこ」ステージイベント出演者募集要項

町民まつり「立科えんでこ」実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、町民、事業所等の協力と参加を得て、より親しまれる町民まつりとして盛り上げることを主旨とし、ステージイベントの出演団体等を下記のとおり募集することとする。

1 開催日時・場所

日時 令和7年8月2日（土）18時00分～19時00分（予定）

場所 立科町役場駐車場内 えんでこ会場特設ステージ

2 募集数 3団体

3 出演時間等

- ・出演時間 1組あたり15分程度（準備・片付け等の舞台転換を含む）
- ・ステージ 幅11.1m×奥行3.6m×高さ0.9m（確認中、変更あり）
- ・出演料 無料

4 応募期間 令和7年6月6日（金）まで【必着】

5 応募資格

- ・まつりの趣旨に賛同される団体等。ただし、町内団体か町内在住者が所属している団体や、町内を中心に活動する個人を優先とする。
- ・18歳未満の者が出演する場合は、それぞれが保護者の同意を確実にすること。

6 応募方法

別紙の応募用紙を事務局へ持参、メール、FAX等で提出すること。

宛先 〒384-2305 立科町大字芦田2532 町民まつり実行委員会事務局（立科町役場企画課）

FAX 0267-56-2310、メール kikaku@town.tateshina.nagano.jp

7 出演の決定について

- ・応募が募集数を超えた場合は町内団体等を優先とした上で抽選を行う。
- ・出演順は実行委員会事務局が決定する。

8 その他

(1) 出演内容について

- ・ジャンル等は問わないが、まつりの趣旨に反するもの等は不可とする。
- ・演目及び内容については、公序良俗を守り、まつりの趣旨に沿ったものとする。あわせて特定の宗教の布教等の宗教的活動及び特定の政治家若しくは政党の支持又は不支持に関する内容としてはならない。

(2) 控え室について

- ・役場庁舎の会議室を控え室とする。ただし、他団体との共用利用とし、利用時間は出演時間の前後30分程度とする。（更衣室はありません。）
- ・荷物・貴重品等の管理は各自で行うものとし、盗難事故等の責任を主催者は一切負わないものとする。
- ・控え室でのリハーサル等は禁止とする。

(3) 当日の禁止事項について

下記の行為は禁止とする。出演中であっても出演を中止とする場合がある。

- ① 応募内容と著しく異なる内容の演目を行うこと。
- ② 他の催し等の進行を妨げること。
- ③ 施設、機材、来場者等に危害を加えるおそれのある演出等を行うこと。
- ④ 公序良俗に反する行為や来場者に不快感を与えること。

⑤ 主催者の指示に従わないこと。

(4) 雨天の場合について

- ・雨天の場合、ステージは主催者の判断で中止とする場合があります、中止により出演者に損害が出た場合においては主催者による賠償は行わない。
- ・まつりの途中で雨が降った場合、進行中でもステージを中止とする場合があります。

(5) その他

- ・ステージのマイク、スピーカー等の音響設備は、主催者で用意するが、仕様等は指定できないものとする。また、これら以外の必要な用具・機材等は出演者が用意すること。
- ・当日に撮影する写真等は、広報やSNS、ホームページ等で使用することを承諾するものとする。
- ・事務局は、個人情報については、主催者及び音響担当業者において、当イベント開催のためにのみ使用し、適切に管理するものとする。
- ・出演中の事故やケガ、持ち込んだ機材の故障等に対し事務局は責任を負わない。
- ・出演に伴い、出演者が他人や祭りの機材に損害を与えた場合は、当該出演者の責任において賠償や原状回復等の必要な措置を行うこととする。
- ・長野県暴力団排除条例に規定されている暴力団及び暴力団員等は出演を不可とし、その者と関係を有している者も同様に出演を不可とする。

上記に同意しない場合は応募できないこととする。また、いずれかに該当すると認められる場合は出演できないこととし、出演決定後に判明した場合も同様とする。